

## 運輸・交通施策の推進に関する重点提言

運輸・交通施策の更なる推進及び地域生活交通の維持、地域の振興を図るため、国は、特に次の事項について積極的な措置を講じられたい。

### 1. 整備新幹線の早期開業等

(1) 整備新幹線の利便性の向上を図るとともに、建設財源を安定的に確保し、早期全線開業を目指すこと。

また、基本計画に定めている未整備区間の事業化実現に向けて取り組むこと。

(2) 沿線自治体の負担が軽減されるよう、整備新幹線の建設費及び新駅周辺地域の整備に対する財政措置を講じること。

また、新駅設置及び二次交通の充実等に対する適切な支援措置を講じること。

### 2. リニア中央新幹線開業に伴う周辺整備等

(1) リニア中央新幹線の整備に当たっては、都市自治体等との意見交換に努め、周辺環境の保全のために適切な措置を講じること。

(2) リニア中央新幹線開業に向けて、中間駅の周辺整備やアクセス道路の整備が円滑に推進できるよう、財政支援措置を講じること。

### 3. 都市鉄道の路線延長、利便性の向上及び関連施設整備促進に必要な財政支援措置を講じること。

また、都市鉄道等利便増進事業における補助制度の拡充を図ること。

### 4. 地域公共交通活性化策への支援の充実

(1) 地域住民の日常生活に必要不可欠な地域公共交通の確保及び機能の強化、持続可能な地域公共交通ネットワークを形成するため、地域の実情に応じた関連施策を充実させるとともに、必要な財政支援措置を講じること。

(2) 生活交通の利用環境を改善するため、鉄道駅等のバリアフリー化の推進について、十分な予算を確保するとともに、財政支援措置を講じること。

(3) 地域住民の生活に必要不可欠であり、最も身近な交通機関である地方バス路線やコミュニティバス路線等が、安定的に維持できるよう、地域の実情に応じ、車両の保安基準を緩和するなど法制度の弾力的運用を図るとともに、恒久的な財政

支援措置を講じること。

また、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」等の補助要件を緩和し、対象事業を拡大するなど、支援体制の拡充を図ること。

- (4) 島しょ部の生活交通として欠かせない離島航路等を維持・確保するため、施策の充実を図るとともに、積極的かつ恒久的な財政支援措置等を講じること。

## 5. 港湾整備事業の推進

- (1) 「港湾整備事業」及び「海岸整備事業」の促進を図るため、必要な予算を確保すること。

また、その整備に当たっては、物流機能の確保、災害時の避難機能の確保及び海上輸送網の維持等、国土強靱化の取組を推進すること。

- (2) 国際戦略港湾において、ハブ機能の強化に向けたコンテナターミナル等のインフラ整備や貨物集約等の総合的な施策を集中的に実施することにより、国際競争力を強化すること。
- (3) 地震、津波、高潮及び台風等の自然災害から国民の財産・生命を守り、被害を軽減するため、防潮（波）堤の整備、耐震化等をはじめハード・ソフト一体となった港湾・海岸における総合的な防災・減災対策を促進すること。
- (4) 既存港湾施設や海岸保全施設の有効活用を図るため、港湾施設等の老朽化に伴う維持管理・更新等に対する財政措置及び技術的支援を充実すること。